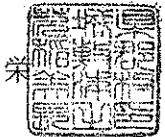




美都第 110 号
平成 19 年 5 月 28 日

国土交通省道路局長 殿

美浦村長 中 島



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

薰風の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本村行政におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記計画の作成にあたっての当村の意見について、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお取り計らいの程お願いいたします。

○美浦村の現況

美浦村は、首都圏から70km圏内、茨城県南部の霞ヶ浦南岸に位置し、面積34km²、人口18,500人を有する、湖畔の景観と田園風景が広がる豊かな農業地域である一方、日本中央競馬会美浦トレーニングセンターをはじめとする企業の進出も活発であり、市街地を中心に急速に都市化が進んでいることから「人と自然、人と人、地域と地域がともに生きるまち」を目指し、自然に配慮した生活環境の整備促進と社会福祉の充実を図ってきたところである。

しかし、多種多様化する産業形態、生活形態に対応するべく、更なる道路の整備を進めていく必要性がある。

○今後の課題

- ・自動車社会の進展に伴い、国民生活の利便性を確保していくためには、道路の充実が不可欠となっている。また、自動車交通量の増大につれて高まる交通事故の危険性に対して、交通安全対策の強化が欠かせない。さらに昨今の高齢化社会においては、バリアフリーに対応した整備の推進、さらには、自然環境にも配慮した整備を進める必要がある。
- ・平成19年3月10日首都圏中央連絡自動車道のつくば牛久IC～阿見東ICが開通し、今後も次々と開通していく。首都圏の道路交通をスムーズにし、経済の活性化や住民の暮らしづくりに役立つ重要な幹線道路としての期待は大きい。今後、この圏央道を有効に活用するため、本村及び周辺市町村の、圏央道へのアクセス道路の整備が非常に重要となってくる。
- ・村内を走る国・県道について、本村の東西を横断する国道125号を主軸とし、主要地方道・一般県道を活かした基盤整備が重要となってくる。具体的には、主要地方道美浦栄線、一般県道稻敷阿見線及び上新田木原線等を中心に本村幹線道路、主要村道の整備等、産業経済の発展、住民の利便性の向上に欠くことができない路線について、重点的に整備を図っていく必要がある。

以上の観点等から、自動車社会の進展に伴い、国民生活、産業経済活動等に欠くことができない生活の基盤としての道路の整備促進・管理を進めていくことが重要な課題となってくる。